

2025年4月25日
株式会社システムシェアード

「カスタマーハラスメントへの対応方針」制定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当社は、お客様に安全かつ安心してサービスをご利用いただくため、また、従業員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働くことのできる環境を整備するため、「カスタマーハラスメントへの対応方針」を制定いたしました。

制定の背景

2025年4月1日に施行されました「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」では、事業者がカスタマーハラスメント対策を講じることが努力義務とされております。この条例の趣旨を踏まえ、当社においても、お客様からの過度な要求や迷惑行為（以下、「カスタマーハラスメント」といいます）に対し、組織として毅然とした対応を行うための基本方針を定めるものであります。

当社の対応方針

当社は、お客様からの正当なご意見やご要望には真摯に対応いたします。しかしながら、以下のような行為に該当すると判断される場合には、お客様へのサービス提供を中断、または中止させていただく場合がございます。

- 暴言、脅迫、威嚇、侮辱、人格否定等の言動
- 不当な要求、強要、言いがかり
- 長時間にわたる拘束や繰り返しの連絡
- SNS やインターネット上での誹謗中傷、プライバシー侵害
- 当社の業務を著しく妨げる行為
- 従業員の心身の健康を害する行為
- その他、社会通念上不相当な行為

当社は、お客様との良好なコミュニケーションを通じて、より良いサービスを提供できるよう努めてまいります。お客様におかれましても、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社システムシェアード 人事部
TEL：03-3526-2991